

# 愛知東邦大学

平成 28 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 29 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 愛知東邦大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、愛知東邦大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神に「真に信頼して事を任せうる人格の育成」、校訓に「真面目」を掲げ、その精神を基本理念とした学部・学科が設置されており、それぞれに使命・目的、教育目的を明確に反映した三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）が定められている。

関係法令にも適切に対応し、社会情勢に対応した改組を行うとともに、文部科学省の「高大接続改革」等についても時代の変化に対応するよう取り組んでいる。

使命・目的及び教育目的の周知についてはホームページや「CAMPUS GUIDE」等で適切に行われるとともに、使命・目的及び教育目的に沿った効果的な運営が役員、教職員の理解のもとで行われている。また、教育研究組織の構成との整合性も図られており、それらを反映した「第2期中期経営計画」が多くの数値目標を定めて実行されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

明確なアドミッションポリシーを設けて多様な入試を実施するとともに、それらをホームページ及び学生募集要項等で周知している。ただし、一部の学科において入学定員が未充足であり、大学としてもさまざまな方策を講じているが、より一層入学者確保に向けての対策を検討・実施することが望まれる。

教育課程が体系的に編成されており、単位認定、成績評価、進級要件についても規則等に基づき適切に運用されている。また、中途退学者を減らすためさまざまな取り組みを行っているが、現状分析を的確に行い、より充実した取り組みを行うことを期待する。

教育研究環境については教育目的を達成するための施設・設備が整備されているとともに、各種奨学金制度や「学内ワークスタディ制度」を設け学生への生活支援を行っている。

教員数については設置基準を満たすとともに、教員の採用・昇任については規則及び基準・内規に基づき運用されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

大学経営に関しては、関係法令を遵守しつつ、寄附行為、各種学内規則に基づき誠実性の維持に努めながら人権と安全にも配慮し適切に運営されている。

理事会において戦略的意思決定が円滑にできるよう審議・決定を行うとともに、必要事項については常任理事会を定期的開催し迅速に対応できるよう体制を整えている。

大学の教学に関わることについては学長が議長となる「運営委員会」で課題を審議するとともに、学長を支える役職として副学長や学長補佐を置き、学長のリーダーシップが発

揮できる体制がとられている。

財政基盤については、基本金組入前当年度収支差額が収入超過で推移している。

業務執行は適切に行われているとともに、監事による監査も適切に実施されている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価については、「自己点検・評価委員会」と各種委員会が連携し調査・データ収集、分析を行うとともに、PDCA サイクルを有効に活用し「第2期中期経営計画」にその結果を反映させるよう積極的に取り組んでいる。

専任教員は「教員の自己点検・自己評価報告書」を作成し公表するとともに、その結果を教育研究活動の改善につなげている。

総じて、大学は建学の精神及び使命・目的、教育目的に沿った学部・学科を設置し、教育支援、学生生活支援及びFD(Faculty Development)活動等も適切に実施されている。

財政基盤は安定しているが、確実な入学定員確保及び学生の満足度を向上させるための更なる方策の検討・実施を期待する。経営・管理は規則等に基づき適切に運営するとともに、教育面を中心に自己点検・評価を実施し、より特色ある大学づくりを目指している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.地域に根ざした教育・研究による『地域貢献』」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

##### 【理由】

建学の精神を「真に信頼して事を任せうる人格の育成」、校訓を「真面目」と定め、それらを使命・目的及び各学部・学科の教育目的に具体的かつ簡潔な表現で反映し、学則に明文化している。

教育目的の理解度を測定するための調査として「課題レポート」を学生に課すことで認知度を測るとともに、その課題を通して大学の使命・目的及び教育目標の意味を自ら考えさせるよう促している。

##### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

**【評価結果】**

基準項目 1-2 を満たしている。

**【理由】**

使命・目的に建学の精神に基づく大学の個性・特色である「人間教育を行うこと」「地域社会の発展に貢献し得る有為な人材の育成」と定め、明示している。

学校教育法に照らして、大学の使命・目的及び教育目的は法令に適合している。また、社会情勢の変化への対応についても学部の新設、学科改組に前向きに取り組むとともに、文部科学省の「高大接続改革」等についても積極的に取り組むなど、法令改正や高等教育改革の方向などに即し、必要に応じ対応している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

**【評価結果】**

基準項目 1-3 を満たしている。

**【理由】**

使命・目的及び教育目的の策定については役員・教職員が組織的に参画し作成することで、理解と支持が得られている。また、教職員参加の全学集会で説明するとともに、ホームページや「CAMPUS GUIDE」等を活用し周知を行っている。

中長期計画については平成 35(2023)年度に迎える 100 周年を見据え、「第 2 期中期経営計画」を平成 28(2016)年度からスタートさせている。また、使命・目的及び教育目的は中長期計画及び三つの方針に反映され、それらを具現化する教育研究組織を整備し運営している。

**【優れた点】**

○「第 2 期中期経営計画」で大学を取巻く現状を分析し、大学教育のあり方と地域に貢献する姿勢を明確にまとめ、使命・目的及び教育目的を個別の施策に反映し、具体的な成果目標を掲げて取り組んでいる点は評価できる。

基準 2. 学修と教授

**【評価結果】**

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**2-1 学生の受入れ**

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価結果】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

アドミッションポリシーは、学生募集要項に学部・学科別に明示し、ホームページなどで周知され、アドミッションポリシーに即した各種入試を実施している。また、入試問題は、大学自らが作成している。

AO 入試は、「育成型 AO 入試」と名付け、入試の数か月前から、進路希望や大学で学ぶ意義について職員が志願者と面談してアドバイスし、教育方針の理解、学ぶ意欲などを直接確認している。

入学定員未充足の学科もあるが、学科の再編や入学定員見直しにより、適切な学生数の受入れを維持するよう努めている。

**2-2 教育課程及び教授方法**

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

大学全体及び学科ごとのカリキュラムポリシーを教育目的に沿って定め、それをホームページで明示している。カリキュラムポリシーを明確化するとともに、方針に即した教育課程を編成し実施している。また、単位制度の実質化を保つため、各学期に履修登録単位数の上限設定を行っている。

全体に地域性を重視した科目編成が見られ、「地域社会の発展に貢献し得る有為な人材を育成」という教育目的とも合致している。平成 26(2014)年度から教育学部子ども発達学科に「サービス・ラーニング実習」を置き、『サービス・ラーニング』ハンドブックを作成するなどしており、学生の経験や学修意欲を高める有効な方法として機能している。

副学長、各学部長、教育企画課長で構成される「教育力向上委員会」によって、全学的な FD 活動の体制を整備し、教授方法の工夫・開発のために各種研修や授業公開などを行っている。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

オフィスアワー制度は、専任教員、兼任教員を含め、全学的に実施しており、学生には学内掲示で周知を図っている。こうした取組みにより、オフィスアワー制度を活用する学生は年々増加傾向にある。また、特定の科目においてはアシスタント制度を採用し、教員の教育活動支援・充実に努めている。

学内の各種委員会に正式な構成員として事務職員を配置し、副委員長職に配置するなど、教職協働が行われている。

中途退学者については、予防的措置として、「グリーンカード（単位取得ガイド表）」を利用して、修得単位数の指導を行っている。また、年に2回、保証人を対象とした教育懇談会を行い、特に過少単位学生の保証人に出席を促すなど、保証人と連携した指導を行っている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

「愛知東邦大学全学履修規程」に単位認定、進級要件及び卒業条件が明確に記載されている。進級要件の基準に関して、3年次及び4年次の進級を厳密に審査することにより、段階的な知識の蓄積と修得すべき科目の履修を保証している。また、「愛知東邦大学全学履修規程」に学業指導と退学勧告に関する規則を設け、一定のGPA(Grade Point Average)に達しない学生に面談指導、退学勧告等を行い、学修意欲のない学生に対する指導を厳密に行っている。

シラバスの成績評価方法の欄に、①筆記試験②レポート③授業への参加貢献度④実技試験⑤その他の五つの評価方法一の記入欄を設け、それぞれの方法による評価が全体の何割を占めるかを分かりやすく示している。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

きめ細かい就職・進学に対する指導体制を整備し適切に運営している。3年次後期には、就職活動の準備として、全員参加による1泊2日の「就職合宿」を実施しており、模擬面接など就職活動に役立つ経験を実戦形式で身に付けられる機会となっている。

教育課程におけるキャリア科目として、1・2年次に「ライフデザインⅠ」「ライフデザインⅡ」、3年次前期に「インターンシップ」、3年次後期に「キャリアデザイン」を配置している。教育学部では、1年次から「サービス・ラーニング」を履修可能にし、教育現場に触れる体験を通じて、目指す仕事の重要性や学修課題の認識に役立てている。経営学部では、平成27(2015)年度入学生から、公務員（行政・国税・警察・消防）を目指す学生のための独自のプログラム「東邦STEP」を導入している。

**【優れた点】**

○3年次後期に「就職合宿」やインターンシップを実施し、参加者に報告書等でアウトプットさせることにより、キャリア教育の支援体制を充実させている点は評価できる。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

「学生による授業評価アンケート」を実施して、担当教員及び「教育力向上委員会」が教育目的の達成状況を分析評価し、授業改善や学生指導などに活用している。また、毎年度末に「教員の自己点検・自己評価報告書」に教育方法の実践結果と教育活動全体の自己評価を、年度初めに「教員の自己点検・自己評価報告書のための目標設定シート」に当該年度の目標と計画を記載することにより、評価結果のフィードバックと好循環サイクルの構築を図っている。

教職課程においては、履修生全員の「履修カルテ」を作成して指導に活用している。

就職状況については、卒業生を採用した企業に対し「採用に関するアンケート」などを実施して、企業の採用動向を調査するとともに、卒業生の社会的評価の把握に努めている。

各種資格に関しては、取得状況を適宜把握して、就職活動・学生指導などに生かしている。

**2-7 学生サービス**

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

**【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

「学生委員会」と「保健・学生相談委員会」を設置して、それらを中心として全学的に学生サービスや厚生補導に当たっている。また、保健室と学生相談室に専門職員を配置して、学生などの健康相談・心的支援・生活相談に努めている。

「スポーツ・音楽推薦特別奨学金」など各種奨学金制度を設け、学生に対する経済的支援を実施しており、特に困窮学生に対しては、経済的支援とともに、学生の職業意識・職業観を育成することを目的とした「学内ワークスタディ制度」で支援している。

「学生生活アンケート」「学生満足度調査」「学修行動調査」を実施することにより、学生の意見くみ上げやサービス・環境改善のための調査・分析を行っている。

学生会と教職員によって「学生会顧問団・大学祭運営委員会」を設置して、課外活動に関する相談などを行っている。また、「学生寮運営委員会」を設けて、学生主体の寮運営を支援している。

**2-8 教員の配置・職能開発等**

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

**【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

全学科ともに、教員の確保及び配置は、教育目的及び教育課程に即して適正に行われている。また、教員の採用・昇格についても、「愛知東邦大学教員資格審査規程」及び「愛知東邦大学教員資格審査運用規程」に基づいて、適正に実施されている。

FD 活動については、学部別 FD や全学 FD のほか、「FD 活動に関するアンケート」を実施し共通の問題認識を洗い出すなど、大学全体として積極的に取り組んでいる。また、「授業実践に関する教員表彰制度」を設けて FD 活動への意欲向上を図っている。

教養教育実施のため、「全学共通科目運営委員会」を設けて、レベル別クラス編制方法や次年度全学共通科目シラバスなどの全学共通科目固有の課題を議論しており、その実施体制は十分に整備されている。

**2-9 教育環境の整備**

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

教育目的の達成のため、校地、校舎、図書館等の施設設備は整備され、特に校舎は「レクチャーラーニング」「地域連携 PBL」「スパイラルアップ」の機能別ゾーンに改修するなど、快適な研究環境の整備に努めている。また、情報機器を活用した教育のために、大学全体に無線 LAN を整備している。

双方向授業を実施するためのインタラクティブボードや、グループ学修空間としての「アクティブラーニング・スタジオ」を設置するなど、設備を適切に整備し、有効に活用している。

災害に強いキャンパスづくりのために、校舎の耐震補強や自家発電装置と蓄電装置の設置、防災倉庫の整備など、施設整備に努めている。

授業を行う学生数については、「愛知東邦大学科目の開講等に関する規程」を定めて調整・運用を行うなど、適切な管理をしている。

**基準 3. 経営・管理と財務**

**【評価結果】**

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

寄附行為や学則をはじめ、法人及び大学の管理運営に必要な諸規則が整備され、就業規則など組織倫理に関する規則も整備されている。また、理事会、評議員会をはじめとする諸会議も適切に開催されており、経営の規律の維持に努めている。第 1 期に続き「第 2 期中期経営計画」を策定するなど、使命・目的の実現に向け継続性のある経営に取り組んでいる。

教員・校舎などは、大学の質を担保するため、大学設置基準等の関係法令を遵守して必要な数・面積が配置、整備されている。「学校法人東邦学園危機管理規程」や「愛知東邦大

学人権侵害の防止等に関する規程」などの諸規則を整備し、また、学内ファイルサーバの必要なデータを遠隔地に外部委託保存するなど、安全管理や人権対策に努めている。法人の財務情報や大学の教育情報については、ホームページに情報公開のページを設けて法令にのっとり分かりやすく公表している。

### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

##### 【理由】

理事会は、定例会議を軸に適切に開催され、寄附行為に基づき重要業務に関する審議・決定が行われており、戦略的意思決定ができる体制が整備されている。また、理事会のもとに常任理事会を置き、毎月2回定例的に開催し、機動性のある業務運営に取り組んでいる。予算や人事などについては、常任理事会に先立って教学法人協議会で話合うなど、法人と教学との意思疎通にも努めている。理事の選任は寄附行為に基づいて適切に行われており、各理事の理事会への出席も良好である。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

##### 【理由】

学校教育法の改正に合わせ、大学の教育に関わる意思決定組織として「運営委員会」を設置し、大学の意思決定の権限と責任を明確にしている。また、学長が「運営委員会」の議長となって毎週会議を開催し、十分な議論と迅速な意思決定に努めている。このほか、学長を支える役職として副学長や学長補佐を置くなど、学長の適切なリーダーシップが発揮される体制を整備している。教授会は、学則及び「愛知東邦大学学部教授会運営規程」によって学部の教育研究に関する審議機関として位置付けられ、定例会議が毎月開催され、学長に意見を述べる役割も適切に与えられている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

#### 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

#### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

理事会、常任理事会、教学法人協議会は、法人管理部門及び教学部門の幹部教職員を中心に構成され、定例的に会議を開催しており、法人と大学のコミュニケーションによる意思決定の円滑化が図られている。

評議員は寄附行為に基づいて選任され、定期的に会議が開催され、評議員会の議題、諮問事項も適切に設定されている。また、監事は寄附行為に基づいて選任され、理事会・評議員会に毎回出席し、定例的に法人との協議会を開催しており、監査業務が実施されている。

法人の重要な意思決定を全学に浸透させるため、全学集会を年数回開催し、理事長等が教職員に直接語りかけている。各種の会議、委員会も置かれており、教職員の意見をくみ上げる仕組みが整備されている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

事務局の職制及び事務分掌は「学校法人東邦学園 学園組織規程」に定められ、業務遂行に必要な部署・職員が配置されており、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置が行われている。

目標管理制度を導入し、各課の業務計画や個人目標を具体化するなど、業務の確実な遂行に取り組んでいる。また、大学事務局を総務、教学、募集・就職の三つに運営上区分し、グループ長を置くなど、部署間の連携、業務の効果的な執行にも取り組んでいる。

未来経営戦略推進経費を獲得して積極的な SD(Staff Development)活動を展開しているほか、目標管理制度とともに「コミュニケーションシート」を用いて個々の職員の資質能力の向上を促している。

**【優れた点】**

○他大学との連携 SD 活動、特別予算が付与される「自己主導型研修」など、職員の資質・能力の向上に積極的に取り組んでおり、評価できる。

**3-6 財務基盤と収支**

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

法人の「第3次中期財政計画」に基づき、年度ごとの事業計画を連動させて予算を組み、財務構成比率を予算編成方針に盛込むなど、健全な財政運営を行っており、基本金組入前当年度収支差額は過去4年において収入超過を維持している。

外部資金獲得に当たっては、科学研究費助成事業や私立大学等改革総合支援事業をはじめとする採択制補助金に積極的に取組み財政基盤の確立に成果を挙げている。

**3-7 会計**

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

各種規則が整備され、学校法人会計基準と「学校法人東邦学園経理規程」に基づき適切に会計処理がなされている。予算に対し著しいかい離が生じた場合は、評議員会に諮問し、理事会の審議を経て補正予算を編成する対応がなされている。

また、担当課職員の会計処理についても各種研修会等に参加するなど、その体制が確立されている。

会計監査は、監査実施者（業務執行社員1人、公認会計士4人等）によって厳正に実施されている。また、監事と監査法人による年2回の情報交換の開催により連携が図られ、財務状況などが調査されており、監査の体制整備と実施がなされている。

**基準4. 自己点検・評価**

**【評価結果】**

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

大学全体として、「第 2 期中期経営計画」と連動した年度の各事業計画において、「計画」「結果」「評価と課題」とデータによる「事業報告書」を毎年度作成・公表し、自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。

大学独自の点検・評価方法に基づき、毎年「教員の自己点検・自己評価報告書のための目標設定シート」により、年度の目標を学部長との面談を経て作成、年度末に「教員の自己点検・自己評価報告書」を取りまとめ学長に提出している。その他、教育活動については「教育力向上委員会」、研究活動については「研究活動委員会」、学生活動については「学生委員会」、地域活動については「地域連携センター運営委員会」により自己点検・評価が実施され、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」において管理運営を行っている。

これらを毎年度実施することにより、自己点検・評価の周期は適切に保たれている。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

大学の自己点検・評価は、客観的な指標を用いて実施できるようエビデンスを整えている。また、「IR 推進室」を設置し、各部署からのデータを毎年度「fact book」として集積し、教学活動の課題や問題点を把握するための資料として活用している。

自己点検・評価の結果は、毎年度の「事業報告」にまとめられており、ホームページや「学園広報誌『東邦キャンパス』」により学内外に公開されている。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価活動における課題等については、各学部や委員会等が改善計画に取入れ日常的にその解決に向け取り組んでいる。また、「第 2 期中期経営計画」に沿った「事業計画」の実施結果については、課題を洗い出すことにより再び改善目標につなげている。学

長を委員長とする「自己点検・評価委員会」や内部監査室を中心に、理事会とともに教学活動での運営体制が整えられており、「事業報告」作成に至るまで PDCA のサイクルの仕組みを定着させる努力がなされている。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 地域に根ざした教育・研究による「地域貢献」

#### A-1 地域貢献を視点においた教育と研究

##### A-1-① 地域貢献を視点においた教育と研究

A-1-② 学部で行う研究・教育は地域の連携を視野においたものであるか。

#### A-2 地域貢献活動が生む教育と研究上の効果

A-2-① 地域貢献活動が教育・研究上の効果に影響しているか。

A-2-② 学部の地域貢献活動が教育・研究上の効果に影響しているか。

#### A-3 教育・研究活動に対する地域の評価

A-3-① 教育・研究活動に対する地域の評価

A-3-② 教育・研究活動に対する地域の評価

### 【概評】

教育の面では、カリキュラムに「東邦プロジェクト」などの科目を組込むなど、地域貢献を視点に置いた教育を実践している。

学部ごとに見ると、経営学部では「愛知東邦大学杯少年サッカー大会」など、スポーツイベントの企画実施によってスポーツマネジメントを実践的に学ぶなど、地域貢献とともに教育上の効果も上げている。

人間学部では、地域の高齢者健康教室「ふまねっと運動」への参加などを通じて、高齢者の健康増進に寄与するとともに、学生がその体験を通じてスポーツ指導者の実践について学んでおり、相乗的に効果を上げている。

教育学部では、「サービス・ラーニング」において、本格的な教育・保育実習の前に、プレ実習として保育所や小学校などでの体験学修を行うなど、地域と連携した教育を実践している。

これらの活動においては、教員などが有する専門性が地域の現場で発揮されるとともに、その成果を「地域創造研究所」において論文などにまとめて公表するなど、研究面での成果として貢献している。また、「地域連携センター」が地域と大学の橋渡し役となって、今後更に地域貢献活動を促進することが期待できる。

このように、大学全体として地域貢献を視点においた教育及び研究に、組織的に取り組んでいると評価できる。

なお、これらに対しては地域住民からも好評が寄せられているが、それらは口頭で伝えられることが多いため、今後はアンケート調査を実施するなど、各活動を客観的に分析・

評価することによって、更に地域貢献を発展させることが期待される。

